

防災から考えよう、男女共同参画



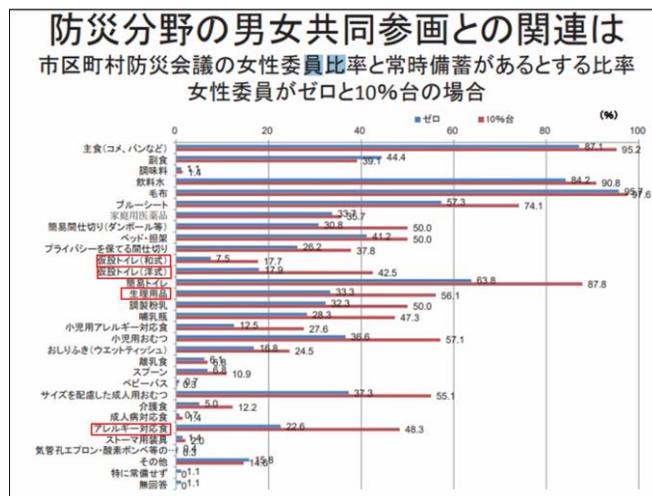
今年は元日から能登半島地震がおき、防災を改めて真剣に考える年になりました。2か月が過ぎても1万人以上が避難しています。停電は概ね復旧していますが断水はまだ一部で続いている、避難生活も長くなるといういろいろな問題が浮き彫りになります。

災害時は被災者が性別を問わず、できるだけ不安のない暮らしが続けられることが重要になり、行政がどのくらい想像力を働かせて準備しているかが問われてきます。

東京新聞の記事によると、珠洲市のある避難所では「生理用ナプキンやおむつを配布しています」と書かれた張り紙があり、支援物質の中には女性向け下着等も含まれ、地震発生後、早い段階からこれらの備蓄品が活用されていたようです。しかしながら、物資の管理など避難所管理などの運営を担っているのは市町村の男性職員や自治会の男性が中心である場合が多く、女性は受付で見かける程度といったところがほとんどで、男性が担当の場合、品物の受け取りに抵抗があり、困ったことを相談しづらいという声も聞かれたそうです(※1)。

政府は、市区町村の地域防災計画の作成を担当する防災会議の女性委員数を「2025年度までに30%」にすることを目標としていますが、令和6年3月の時点で、都道府県が設置する防災会議女性委員数16.1%、市区町村では8.8%に留まっています。(※2)

東京大学社会科学研究所によると、防災会議の女性委員数が「0」の自治体と女性委員数「10%台」の自治体を比較した場合、女性委員数が10%台の自治体の方が生理用品や乳幼児ミルク、紙おむつなどの備蓄が進んでいる傾向があるという結果が出ています。また、避難所運営計画の指針についても、女性委員数が10%台の自治体の方が、「女性への暴力やセクハラ防止のための対策」や「心のケア対策」等より女性の視点を取り入れたものとなるのが分かってきています。(※3)



(出典) 防災・減災と男女共同参画 2019年2月1日 第30回社研シンポの要旨「2017年度女性・地域住民から見た防災・災害リスク削減策に関する調査」報告、東京大学社会科学研究所、https://jww.iss.utokyo.ac.jp/publications/issrs/issrs/pdf/issrs_66_01.pdf

東日本大震災で「女性の悩み」が顕在化したのを受け、内閣府では2013年に男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドラインを策定し、自治体に防災業務への女性参画を促しましたが、2016年の熊本地震でも改善が見られなかったことを受け、2020年に改めてガイドラインを策定。防災対策や災害対応への女性参画を呼びかけつつ、避難所での更衣室や授乳室への設置、妊産婦支援、性暴力対策なども求めています。

災害はいつやってくるかわかりません。今日のような日常が明日もあるとは限りません。自分達でも少しずつできる範囲で準備をしていきましょう。

(※1) 女性避難者への配慮「いやあ、考えたこともなかった」能登半島地震でまた表面化した防災のジェンダー問題、東京新聞、2024-2-9、東京新聞TOKYO Web、<https://www.tokyo-np.co.jp/article/308248> (参照2024-3-11)

(※2) 内閣府・地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況、内閣府、<https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/suishinjokyo/2023/report.html> (参照2024-3-11)

(※3) 防災・減災と男女共同参画 2019年2月1日 第30回社研シンポの要旨「2017年度女性・地域住民から見た防災・災害リスク削減策に関する調査」報告、東京大学社会科学研究所、https://jww.iss.utokyo.ac.jp/publications/issrs/issrs/pdf/issrs_66_01.pdf (参照2024-3-11)